

ふらのワイン公式ホームページ等リニューアル業務委託
公募型プロポーザル実施要領

富良野市
令和4年10月

1. 業務概要

(1) 業務名

ふらのワイン公式ホームページ等リニューアル業務委託

(2) 目的

近年の情報通信技術の急速な進展やインターネットの利用環境の大きな変化により、アクセシビリティへの対応や利用者ニーズの多様化への対応などホームページの抜本的な改善と充実が求められている。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行により、利用者がホームページでふらのワインに関する必要な情報を得て、ふらのワイン取扱店に来店せずとも公式通販サイトで購入できるよう現行ホームページ環境をより魅力的なデザインに再整備・再設計を行うことが急務となっている。さらにはマルチデバイスやソーシャルメディアへの対応等も課題となっている。

以上のことから、本業務では最新のCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、スマートフォンなどからの閲覧環境の最適化を含めたホームページ全体（公式通販サイトを含む）のリニューアルを行い、ホームページ作成管理の効率化に加え、利用者に必要な情報が容易かつ魅力的に伝えられることを目的とする。

(3) 内容

「ふらのワイン公式ホームページ等リニューアル業務委託仕様書」を参照のこと。

(4) 委託期間

①ホームページ構築業務（仮運用期間の保守を含む。）

契約締結日から令和5年3月31日まで

②公開時期

令和5年4月1日（運用保守開始）。なお、公開までに仮運用期間を設けること。また、委託期間終了後のシステム保守業務については別途令和5年度に委託契約を行う予定とする。

（令和5年4月1日から5年間で委託予定）

(5) 提案上限額

①構築費用

本業務に係る費用の合計額は、1,466,300円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とし、これを超えた提案は無効とする。ただし、この金額は契約額等を示すものではない。

②保守費用

仮運用期間の保守費用については構築費用に含むこととする。委託期間終了後のシステム保守業務については別途令和5年度に委託契約を行う予定（令和5年4月1日から5年間で委託予定）とするが、参考として見積書を提出すること。

2. プロポーザル方式を採用する理由

ふらのワイン公式ホームページ等リニューアル業務が可能な富良野市内に事業所を有する事業者を公募し、実績、実施体制、費用等を総合的に評価し、本市に最もメリットのある事業者を選定するため、プロポーザル方式を採用する。

3. スケジュール

①	公募の広告、実施要領等の公表、質問の受付開始	令和4年10月3日(月)
②	質問書の提出期限	令和4年10月13日(木)午後5時まで
③	参加申込関係書類の提出期限	令和4年10月13日(木)午後5時まで
④	企画提案関係書類の提出期限	令和4年10月31日(月)午後5時まで
⑤	審査会での企画提案説明(以下「プレゼン」という。)	令和4年11月17日(木)予定
⑥	審査結果通知及び入札(見積もり合わせ)の通知	令和4年11月下旬予定
⑦	入札(見積もり合わせ)	令和4年11月下旬予定
⑧	委託契約履行期限	令和5年3月31日(金)

4. プロポーザルの方式

公募型プロポーザル方式

5. 参加資格

本業務への参加は、次の要件をすべて満たしていることを条件とする。

- ①企業、NPO法人、その他法人であって、委託事業を的確に遂行するに足る能力を有すること。
- ②本業務を円滑に遂行するための経営基盤、必要な経理的基礎、管理能力を有すること。
- ③富良野市内に事業所を有すること。
- ④富良野市工事請負契約に係る指名停止の措置を現に受けていないこと。
- ⑤地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定にいずれも該当する者でないこと。
- ⑥破産法(平成16年法律第75条)による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)による再生または再生手続きをしていないこと。
- ⑦富良野市暴力団排除条例(平成26年12月22日条例第28号)第2条第1号に規定する暴力団及び同条第1号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- ⑧国税等に滞納がないこと。
- ⑨宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体ではないこと。
- ⑩その他、当該業務担当者と打合せを適切に行うことができること。

6. 提出書類及び提出方法

下記の参加申込関係書類及び企画提案関係書類を提出期間内に提出すること。作成書類は「A4サイズ片面印刷」を基本とし、どうしても収まらない図表等があるときはA3サイズを用いても良いものとする。(A4サイズに折り込む)

(1) 参加申込関係書類

①提出書類

- ア. 参加申込書(様式1) 1部
- イ. 納税証明書(その3の3) 1部 ※取得から3か月以内の写し

- ウ. 履歴事項全部証明書 1部 ※取得から3か月以内の写し
- ②提出期間
令和4年10月3日(月)～10月13日(木)午後5時まで
- ③提出方法
簡易書留郵便または持参により富良野市へ提出(提出先は最終項目に記載)。
- ④その他
本プロポーザル実施に係る事前説明会は行わない。

(2) 企画提案関係書類

- ①提出書類
- ア. 企画提案書のかがみ(様式2) 1部
イ. 実施体制(任意様式) 7部
ウ. 工程表(任意様式) 7部
エ. 同種・類似業務の実績(任意様式) 7部
オ. コンセプト・フロー(任意様式) 7部
カ. 企画の具体案・見積書(任意小式) 7部
- ※仕様書に基づいて作成し、項目ごとに把握しやすいように配慮すること。
※見積書も項目ごとに把握しやすいように配慮すること。(税込金額で記載)
※作成にあたってはイラストやサンプル画像を掲載する等、可能な限りイメージしやすいよう工夫すること。また、専門用語等については、必要に応じて解説や用語集を付ける等、専門的知識がなくても理解しやすいように配慮すること。
- ②提出期間
令和4年10月3日(月)～10月31日(月)午後5時まで
- ③提出方法
簡易書留郵便または持参により富良野市へ提出(提出先は最終項目に記載)

(3) プロポーザルへの参加辞退

参加申込関係書類、企画提案関係書類を提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届(様式3)簡易書留郵便または持参により富良野市へ提出すること。(提出先は最終項目に記載)

7. 質疑応答

募集内容に関する質問を次のとおり受け付ける。

- (1) 受付期間
令和4年10月3日(月)～10月13日(木)午後5時まで
- (2) 提出方法
質問は文書(任意様式A4サイズ)により行うこと。簡易書留郵便・電子メールまたは持参により富良野市へ提出(提出先は最終項目に記載)
- (3) 質問の回答
富良野市は、質問書を受理後10日以内に回答する。電話や口頭により照会対応は行わず、回答は電子メール(書面等)による。

8. 審査及び選定

富良野市職員で構成する「ふらのワイン公式ホームページ等リニューアル業務委託プロポーザル審査会」が、企画提案関係書類及びプレゼンの審査と選定をする。

(1) プレゼンの審査項目等

審査項目	審査の視点	配点	評価点数			
			優	良	可	不可
業務体制	業務体制について、役割や責任を明確化し、担当者の能力（資格、実績）及び実働人員の確保、業務実施に向けての十分な体制が示されているか。	10	10	6	2	0
業務工程	仕様書記載事項を踏まえ、良質で着実な業務遂行ができるようスケジュールリングされているか。	10	10	6	2	0
業務実績	同種及び類似業務の受託実績は十分か。	20	20	12	4	0
企画提案	ふらのワインの理念や魅力を十分に理解し、これらを効果的に発信できるデザインが提案されているか。（マルチデバイスを含む）	10	10	6	2	0
	独自のノウハウや知識を生かした創意工夫がなされ、既存のホームページの概念に捉われない洗練された提案となっているか。	10	10	6	2	0
	現行ホームページの課題分析を行い、改善策の提案がなされているか。	5	5	3	1	0
	高齢者や障がい者、外国人、子ども等、どの利用者でも求める情報に容易にたどり着くことができる使いやすいサイト構成・デザインであるか。	5	5	3	1	0
	専門的な知識を持たない職員でも、アクセシビリティに配慮したページを容易に作成でき、一定の完成度を保てるサイトを構築できるか。	5	5	3	1	0
	既存の外部サイトやSNSなどと有機的に連動させることが可能か。	5	5	3	1	0
	将来的なレイアウト変更や機能追加が可能な設計であるか。	5	5	3	1	0
	セキュリティ対策やサポート体制は充実しているか。	5	5	3	1	0
見積金額	提案内容に対し適正であるか。	10	10	6	2	0
合 計		100				

(2) プレゼンの実施に関する事項

①開催日時・会場

令和4年11月17日（木）、会場は富良野市役所内を予定。原則として対面での実施とし、詳細は別途連絡する。

②参加人数

5名までとする。

③留意事項

- ・持ち時間は30分以内とする。提出した企画提案関係書類に沿ってプレゼンを行うこと。終了後に質疑応答を実施する。
- ・プレゼンで使用するプロジェクター及びスクリーンは富良野市が準備する。それ以外の必要な機器等は参加事業者が準備すること。
- ・プレゼンは非公開とし、提案内容について審査員が採点し審査を行い、その合計点数により最優秀者及び次点者を選定する。
- ・提案者が1者のみの場合でも審査を行い、必要な条件を満たしていれば採用する。

9. 契約に関する事項

(1) 見積書徴取の相手先（受託候補者）の特定

「ふらのワイン公式ホームページ等リニューアル業務委託公募型プロポーザル」により選定した最優秀者を、本業務委託契約に係る随意契約の見積書徴取の相手先として特定するとともに、業務委託の詳細内容の協議を実施するものとする。

なお、特定した結果は書面により通知するとともに、富良野市のホームページで公開する。ただし、下記のいずれかに該当し、最優秀者から見積書徴取及び業務委託契約が締結できない場合には、次点者を契約相手先の候補とする。

- ①最優秀者が、地方自治法施行令第167条の4に規定に該当する。
- ②最優秀者が、破産法による破産手続開始の申立て、会社更生法及び民事再生法による再生または再生手続きの対象となった。
- ③最優秀者が、富良野市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員に該当する。
- ④最優秀者が、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体であった。
- ⑤最優秀者が、富良野市から指名停止の措置を受けている。
- ⑥最優秀者が、本業務委託契約の締結を辞退した。
- ⑦その他の理由により、最優秀者と業務委託契約の締結が不可能となった。

(2) 業務委託契約金額

富良野市の定める本業務委託契約の予算範囲内とする。

(3) 業務委託の仕様及び実施条件

- ①本業務委託の仕様については、最優秀者の提出書類等に記載された内容を加味し、富良野市において定める。
- ②企画提案関係書類に記載したプロジェクトリーダーは、特別の理由により富良野市がやむを得ないと認める場合除き、原則して変更できないものとする。

(4) 非特定理由に関する事項

- ①見積書徴取の相手先として特定されなかった事業者に対しては、特定されなかった旨を、富良野市長が書面（非特定通知書）で通知する。

- ②前項（①）の通知を受けた事業者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（様式自由、ただし規格はA4版）を持参または郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）することにより、富良野市長に対して非特定理由について説明を求めることができる。
- ③富良野市は、前項（②）による書面を受理後、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面等により説明を行わなければならない。

10. 留意事項

- （1）本プロポーザルに要する経費は参加事業者負担とし、提出書類等は返却しない。
- （2）提出期限以後の書類の再提出、追加、差し替えは認めない。
- （3）提出書類は、無断で審査目的以外に使用しないが、審査目的の範囲内で複製することがある。
- （4）本件に係る情報公開請求があった場合には、富良野市情報公開条例（平成12年条例第1号）に基づき、提出書類を公開することがある。
- （5）審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。
- （6）選定過程の透明性を確保するため、必要な範囲で参加事業者ごとの評価結果を事後に公表する。
- （7）検討すべき事項が生じた場合は、富良野市と業務委託請負者で別途協議する。

11. 失格事項

次のいずれかに該当する参加事業者は失格とする。

- （1）提出期間内に必要書類が提出されなかった場合。
- （2）提出書類に虚偽の記載があった場合。
- （3）提出書類が本書で示す条件に適合しない場合。
- （4）本書で示す内容に違反する事項があると認められる場合。
- （5）審査結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合。

12. 問合せ・書類等提出先

富良野市ぶどう果樹研究所 業務課

076-0048 富良野市清水山

電話：0167-22-3242

FAX：0167-22-2513

E-mail：info@furanowine.jp